



葉山小だより

自ら学び 考えて行動できる子

～自律・創造・しなやかな心～

～施設分離型（葉山中学校区、南郷中学校区）小中一貫校～

令和8年度

NO. 9

2026.9.18(金)

葉山町立葉山小学校

校長 濱名恵美子

■夏休みの間にも学校は動いていました■

夏休み明け、各学年で身体計測を行いました。中には、4月の計測時から身長が5cm近く伸びている子もいて、子どもたちの成長に驚かされました。45日間という長い夏休み。子どもたちは、家庭や地域でさまざまな経験を重ね、心も身体もひと回り大きくなって学校に戻ってきたのではないのでしょうか。

実は、夏休みの間にも、学校では新たなスタートに向けた準備が進められていました。

教職員は、研修に参加したり、不審者侵入時の対応や防火シャッターをおろした防災訓練を行ったりするなど、子どもたちの学びや学校生活がより安全で、より充実したものとなるよう、一人一人が真剣に取り組みました。



給食室では、はじめとする栄養職員の皆さんが、調理器具の点検や調理場の清掃・整備を行いました。子どもたちに安全・安心で、おいしい給食を届けるために、夏休み中にもさまざまな仕事が行われています。

また、業務員のさんは、児童用昇降口の柱に取り付けられている安全ガードを修繕し、山側は緑・ピンク・茶色・薄紫、海側は紺色・水色と、葉山小らしい色合いにペイントしてくださいました。さんは、このほかにも日々さまざまな仕事を担い、子どもたちが安心して過ごせるよう、そして私たち教職員が気持ちよく働けるよう、学校の環境を整えてくださっています。長年悩まされていた、大雨の後の第2音楽室前に水たまりができて、通れなくなる問題も、さんの修繕で解決済みです。まさに「縁の下の力持ち」です。



学校は、子どもたちや教職員だけでつくられているものではありません。給食をつくってくださる方、環境を整えてくださる方、地域で子どもたちを見守ってくださる方、そして家庭で子どもたちを支えてくださる方……たくさんの人の力が重なって、毎日の学校生活が成り立っています。

目立つことはなくても、誰かのために、学校のために、子どもたちのために力を尽くしてくださっている人がたくさんいます。そんな「見えないところで支えてくれている人たち」の存在にも、子どもたちが少しずつ気づき、「ありがとう」と思える心を育てていけたらと思います。

★R8年度 優良PTA 神奈川県教育委員会表彰 受賞！おめでとう！！★

令和7年度、100周年記念事業への企画や協力を行い、地域との結びつきさらに構築したことや、登下校の見守りビデオの作成や憩いの場の提供等が評価され、見事表彰されました。

【重要】

今年度、葉山小学校は、葉山町教育委員会から指定を受け

～教職員の働き方改革を推進しています～

以下👇、葉山町教育委員会からのお知らせです

【教職員の働き方改革に向けた取組について】

葉山町教育委員会では、子どもたちにより良い教育を届けるため、国が示す「学校と教師の業務の3分類*」を踏まえ、教職員の働き方改革を進めています。

その一環として、葉山小学校を先行して本取組を進める「実践校」として位置付け、民間企業の協力を得ながら、教職員へのアンケートやヒアリングなどを行い、現在の業務内容やその進め方について検討しています。

「教職員でなければできない業務は何か」、「より効率的・効果的に進められる方法はないか」という視点から、具体的な改善に取り組んでいきます。この取組は、単に教職員の業務を減らすことを目的とするものではなく、教職員が子どもたちと向き合う時間を大切にし、一人ひとりの学びや成長を支える、より良い教育活動につなげていくための取組です。

今後、葉山小学校での実践を通して得られた成果や課題を共有し、町立小中学校の取組に活かしていきたいと考えています。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

葉山町教育委員会

＊文部科学省 HP 「教師を取り巻く環境整備(地域・保護者の皆様へ)」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoshi-kankyo/mext_03328.html

今回、葉山小が先行して本取組の指定を受けたことを一つの機会と捉え、まずは「やってみる！」ことを大切にしながら、トライ＆エラーを繰り返し、より働きやすく、より力を発揮できる職場づくりを目指してまいります。

そして、教職員が心身ともにゆとりをもち、子どもたちと向き合う時間を大切にできる環境を整えることが、ひいては子どもたちへの教育の質の向上につながるものと考えています。保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

<今後の取組として想定しているもの>

- ①教材費等に係ること・・・教材費等の徴収及び管理方法の見直し
- ②時程に係ること・・・週の清掃回数を縮小。1日の時程を見直し
- ③問合せに係ること・・・問合せ内容の整理と対応方法の検討
- ④お知らせに係ること・・・学年通信のフォーマット化・学級通信の整理
- ⑤授業準備等に係ること・・・教材作成システムの活用やAIドリル等の最適な活用についての研究・効果検証
- ⑥時間割作成等に係ること・・・時間割作成システムの試験導入、効果検証

※②の清掃回数については、11月から週2回(月曜と水曜日のみ掃除)へ回数を縮減する予定です。それに伴い、火・木・金は、下校時刻が15分早くなります。

あらかじめご承知おきくださるとともに、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。